

令和 7 年度 研修用

秋田県教職員研修体系

～キャリアステージに応じた主体的な研修受講と
指導助言による資質能力の向上～

秋田県教育委員会
令和 7 年 2 月

目 次

I	教職員研修体系の策定趣旨	1
II	教職員研修体系における基本方針	2
III	教職員研修の実施方針等	3
IV	教職員研修の構成	4
V	校（園）内研修の充実	5
VI	研修履歴を活用した資質能力の向上に関する指導助言等	6
VII	教職員研修体系の全体構造	10
VIII	基本研修（年次別研修）の構成	11
IX	研修講座一覧	12
1	基本研修	12
2	専門研修	17
3	各課の施策に伴う研修等	20
4	事務職員研修	22

※ 秋田県教職員研修体系において、「小学校」は義務教育学校前期課程を含みます。「中学校」は義務教育学校後期課程、高等学校中等部を含みます。

I 教職員研修体系の策定趣旨

「秋田県教職員研修体系」は、昭和60年3月、教職員の人格的資質の向上及びライフステージに応じた職能成長を期して策定されたものであり、以後、学習指導要領や関係法令の改正等に伴い、改訂を行い、本県教職員の資質能力の向上に資する研修内容の充実を図ってきたところである。

令和3年3月、国の中央教育審議会が示した「「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて」では、新たな教員の学びの姿として、一人一人の教職員が、自らの専門職性を高めていく営みであると自覚しながら、誇りをもって主体的に研修に打ち込むことが求められている。

上記の提言を踏まえ、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）により、令和4年7月1日以降、教員免許更新制が廃止となるとともに、令和5年4月1日から、教職員の研修履歴記録と当該履歴を活用した対話に基づく指導助言等の組合せにより、教職員の資質能力の向上を図っていくこととなった。そのため、本体系の構成を令和5年度研修用より全面的に見直したところである。

※ 令和5年度全面改訂時の主な改正点は次のとおり

- (1) 各教職員が自ら研修計画を立て、自身の資質能力の向上を目指すとともに、学校管理職がその方向性等について指導助言を行う仕組みとした。
- (2) 教職員の自主的・主体的な研修受講を推進するため、総合教育センターのB講座（学校割当て・所属長推薦者が受講する研修）を廃止し、A講座を基本研修とし、年次別研修（D講座）及び職務別研修（E講座）に分類し、C講座を専門研修（F講座）として大別するなど研修の枠組みを見直した。
- (3) 各教職員が、研修計画を作成しやすいよう、県教育委員会が実施する研修講座の情報を一元化し、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」上に「秋田県教育委員会研修講座総合案内」として掲載した。

Ⅱ 教職員研修体系における基本方針

～キャリアステージに応じた主体的な研修受講と

指導助言による資質能力の向上～

1 基本方針

- (1) 国では、教員免許更新制の廃止を含む教育公務員特例法（以下「教特法」という。）の一部改正に伴い、教職員一人一人の主体的な研修受講と学校管理職の指導助言の組合せにより、教職員の資質能力の向上を図ることを基本方針として示しており、各教職員が自らの意思をもって、自主的・主体的に研修を選択受講し、資質を高めていくことが求められている。
- (2) 県教育委員会は、教職員在職の全期間を通して計画的・継続的にキャリアステージに応じた研修を進められるよう体系を整備するとともに、各教職員は、日常的にそれぞれの教育技術を学び合い資質能力を高め合うことを目指す。
- (3) 学校管理職は、研修機会の設定について、一定年次への校外研修の集中を緩和するとともに、関係機関による公開研究会等への参加機会を促進するなど、各教職員の資質能力の向上に対する研修推進体制を整備する。

2 教職員の資質能力の向上に関する考え方について

- (1) 教職員の資質能力の向上を図ることは、児童生徒等の教育を充実することに直結するものである。教職員自身が、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」を実現することで、児童生徒等の学びのロールモデルになることが期待される。
- (2) 主体的に研修に臨むに当たっては、教職員がキャリアステージに応じて求められている資質能力を確認した上で、自己評価を行い、身に付けたい又は高めたい資質能力について目標を設定する必要がある。また、研修受講後には、学んだ内容を振り返りながら自らの実践内容を省察し、その後の教育活動において実践していくことが重要である。

Ⅲ 教職員研修の実施方針等

研修体系に位置付ける研修は、秋田県教職キャリア指標に基づき、教職員一人一人のキャリアステージに応じた資質能力の向上を目指す研修を推進する。

1 実施形態

受講者が主体的に実践的指導力を高め合うことができるよう、「演習」、「協議」、「実習」の参加型・体験型の研修を積極的に取り入れて実施する。その際、受講者のニーズや課題に応じて選択できる研修内容の導入についても考慮する。

また、研修の目的やねらい等に応じてオンライン研修を実施する。

2 実施方法

(1) 複数の課題を解決しながら総合的に資質能力を高め合う方法や、特定の課題に一定期間集中して取り組む方法、一つの課題に継続的に取り組む方法等により実施する。研修時間は、研修内容や方法等に応じて柔軟に設定する。

(2) 集合型研修を基本としつつ、オンライン研修を取り入れるなど、教職員の働き方に合わせた効率的・効果的な研修を実施する。

(3) 宿泊研修については、全県各地から集う教職員が、研修課題等についてじっくり語り合うことで、人的ネットワークを広げることができるなどの効果が期待される。一方、感染症対策や教職員の負担増加などの懸念があるため、状況を勘案して計画する。

3 実施場所

研修は主に県総合教育センターで実施するが、学校と連携し、受講者が受入校の児童生徒に対して授業を行ったり、指導主事等が要請に応じて各地域の教育機関や学校に出向いたりする研修を実施する。また、大学や企業等との連携・協力による研修も実施する。

4 研修指導者

教育庁各課、教育事務所及び県総合教育センター指導主事等のほか、研修の効果を高めるため、より専門性を有する外部の人材（教職経験者、大学教員、専門機関の人材）が指導に当たる。

IV 教職員研修の構成

1 基本研修

キャリアステージや職務の種類に応じた総合的な実践力を高めることを主なねらいとして、次の研修を実施する。

(1) 年次別研修

初任者研修を起点として、指標に照らし、キャリアステージに応じて必要とされる実践的指導力や学校運営の推進者としての資質能力を高めることを目指した研修

(2) 職種・職務別研修

職種や職務段階に応じて必要とされる能力や職務遂行に必要な指導力、学校運営参画能力などの向上を目指した研修

2 専門研修

各分野の専門性を高めることを主なねらいとして、各キャリアステージで求められる「マネジメント能力」、「生徒指導力」、「教科等指導力」等を高め、今日的課題への対応や本県の教育課題の解決に向けた専門的内容の研修を実施する。

3 特別研修

大学や企業等と連携し、専門分野の研究や幅広い知見等の習得のため、外部機関等へ教職員を一定期間派遣して研修を実施する。

(1) 教職員としての専門性や実践的指導力を高めるための派遣研修

教職大学院派遣研修、総合教育センター研修員派遣研修

(2) 豊かな人間性や広い視野に支えられた教育力を高めるための派遣研修

企業派遣研修、長期社会体験研修

4 校（園）内研修

教職員研修の基盤となるOJT（職場での業務を通じた研修）を通して、教育目標の具現化や研究テーマについての実践的研究・研修を実施する。

V 校（園）内研修の充実

「新たな教師の学びの姿」の実現を図るためにも、研修機関等での校外研修のほかに、自らの日々の経験や他者から学ぶといった「現場の経験」を重視したスタイルの学びが求められており、次の観点に留意しながら、各学校（園）においては日常的な校（園）内研修等の充実を図る必要がある。

1 日常的な校（園）内研修等の充実

自らの日々の経験や他者から学ぶといった「現場の経験」を重視した学びが一層求められていることを踏まえ、授業研究・保育研究をはじめとする学校等における様々な機会や場面を、教職員の学びとして位置付け、活用していくなど、日常的な校（園）内研修等を充実させる必要がある。

その上で、教職員が互いの授業等を参観し合い、批評し合うことも含め、日々の学校教育活動を通じて、「経験を振り返ることを基礎とした学び」と「他者との対話から得られる学び」を蓄積し、組織力を高めていくことが望ましい。

また、教科等の指導に関しては、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるため、教科等を超えた教職員同士の学び合いの機会を設定することも有効である。

主な実施内容は次のとおり

- (1) 協議及び演習等による授業（保育）改善に向けた教科等指導力向上研修
- (2) 事例検討会等による児童生徒理解を深める生徒指導等研修
- (3) 学級・学年・教科経営等の改善に資する学校組織マネジメント研修

2 学校管理職のマネジメントによる全校での主体的・自律的な研修推進体制

教職員の資質能力の向上に当たっては、校長のリーダーシップの下、職場における心理的安全性が確保されつつ、多様な教職員同士の関わり合いを軸に学校が直面する教育課題を組織的に解決することができるよう、学校組織全体として主体的かつ自律的な研修を推進する体制や教職員が学びに向き合うことができる研修環境を整えることが重要である。

その際、研修主任等の研修に関する中核的な役割を担う教職員の位置付けをはじめとして、当該学校の教職員集団の年齢構成等に適した校内体制が整えられるような校務分掌に留意する必要がある。

主な留意点は次のとおり

- (1) 「学年や教科等の枠を超えた研究の推進」、「研究体制への外部人材の有効活用」、「近隣の学校（園）との連携による研究」等、明確な目的や共有された意思に基づく取組の推進
- (2) 高度な専門的実践力を身に付けた中堅以上の教職員の教育財産を共有するための研修の充実
- (3) 初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修に関する全教職員の理解と、それに基づく校（園）内推進体制の整備と研修の実施

VI 研修履歴を活用した資質能力の向上に関する指導助言等

教特法の改正により、令和5年4月より、研修履歴の記録及びそれに基づく指導助言など、教職員の資質能力の向上に関する仕組みが設けられた。

これにより、教職員は、「自主的・主体的な研修」を基本としつつ、学校管理職の指導助言等を踏まえ、指標に示す各ステージに応じた研修を計画し、資質能力の向上を図っていく必要がある。

※ 次に示す研修履歴の記録の方法等は、令和7年度までの措置とし、研修受講履歴記録システム稼働後の記録内容及び方法等は、改めて本体系の改訂により定めるものである。

1 研修計画の作成から指導助言・受講決定までの流れ

本項において、次に示す流れについては、推奨モデルであり、各学校の教職員数等を勘案し、学校管理職の判断に基づき、適宜設定するよう留意されたい。

研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言（対話に基づく受講奨励）は、回数を定めるものではなく、学校管理職が各教職員に対し、適切な指導助言を行う体制を整えることが肝要である。

(1) 指導助言の実施 … 前年度の期末面談等を活用

学校管理職は、別途定める「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」に基づき、各教職員と面談を行い、教職員の資質能力の向上に向けた指導助言等を行う。

(2) 秋田県教育委員会研修講座総合案内の公開 … 前年度の3月

県教育委員会は、次年度に実施する研修について公開する。また、学校管理職は教職員への周知を図る。

(3) 研修計画の作成 … 4月18日まで

各教職員は(1)を受け、自己の資質能力の向上を図るために必要な研修を(2)を基に検討し、受講を希望する講座について、研修受講履歴カードに記入し、学校管理職へ提出する。

学校管理職は、提出のあった各教職員の研修計画について、研修担当者と年間の学校行事や校務分掌等との調整・確認を行い、受講可能な研修について、学校として4月21日まで研修講座情報システムで申込みを行う。
(調整が付かない場合は、その旨を各教職員へ速やかに伝えること。)

(4) 指導助言の実施 … 期首面談等を活用

学校管理職は、別途定める「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」に基づき、教職員と面談を行い、教職員の資質能力の向上に向けた指導助言を行う。

2 研修履歴の記録の範囲

教特法第22条の5第1項により、研修等に関する記録を作成するに当たり、本県における研修履歴の記録の範囲等は、次のとおりとする。

記録すべき範囲は、秋田県教職キャリア指標に示す教職員としての基礎的素養や本県教育課題への対応、マネジメント能力、生徒指導力、教科等指導力等、各教職員の資質能力の向上に寄与すると認められる研修とするべきである。

なお、校外での自主的な研修については、主な事例及び考え方を示したものであり、掲げた以外に、各教職員が自らの資質能力の向上に必要と考え、記録したものについては、学校管理職が認める場合は履歴とすることができる。

また、校内研修については、「経験を振り返ることを基礎とした学び」と「他者との対話から得られる学び」を蓄積し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるため、教科等を超えた教職員同士の学び合いの機会を充実させていくことが重要である。

しかしながら、こうした考えに基づく校内研修については、日々の学校教育活動の一環として実施すべき職務の必須的な内容として、本県の学校においては、充実した校内研修が定期的かつ継続的に実施されていることから、教職員の記録の煩雑化を軽減するため、記録の範囲外とする。

(1) 機関研修

研修分類		対象者
(a) 研修実施者が実施する研修	県教育委員会（総合教育センター、教育事務所、教育庁各課室）が主催する研修	県立学校教職員 秋田市立高等学校教職員 秋田市以外の市町村立学校の県費負担教職員
	秋田市教育委員会が実施する研修	秋田市立の小・中学校に勤務する県費負担教職員
(b) 教職員支援機構や大学等が提供する研修（校長が認める場合に限る）		全ての教職員
(c) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等		全ての教職員
(d) 県教育委員会が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得		全ての教職員
(e) 職務研修として市町村教育委員会が実施する研修		当該市町村立学校の教職員 県立中学校教職員
(f) 承認研修（校長が認める職専免研修）		全ての教職員

(2) 校外での自主的な研修

各教職員が個人の意思で参加する研修であることから、勤務時間外の研修も含む。

研修分類
(a) 大学・学会等が実施する研修
(b) 任意団体（会員は教職員が基本）が主催
・ 県内教職員有志による教科研修会
・ 教科、領域ごとの研究協議会
(c) 組合等の研修会
・ 教職員組合等が主催する研修会等

※有志等が私的に組織した研究団体による研修会は、記録の範囲外とする。

3 研修履歴を記録する対象となる教職員の範囲

教特法第22条の5の規定による研修履歴の記録及び同法第22条の6の規定による対話に基づく受講奨励の対象となる「公立の小学校等の校長及び教職員」の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 「公立の小学校等」とは、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園
- (2) 「校長及び教職員」とは、校長（園長を含む。）、副校長（副園長を含む。）、教頭、教育専門監、主幹教諭（幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭及び主幹栄養教諭を含む。）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭及び講師

上記の他、服務監督責任者の判断により、寄宿舍指導員や実習助手等の教職員についても、受講奨励対象の範囲に含めることを可能とする。

臨時講師や非常勤講師等（以下、「臨時的任用教員等」という。）については、法律に基づく研修履歴の記録及び対話に基づく受講奨励の対象ではないものの、教特法第21条第2項の規定により、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならないことから、正規の教職員と同様に研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の対象とする。

その際の受講奨励については、必ずしも研修履歴の活用を前提としないとともに、対話に基づく受講奨励も、学校管理職または指名された教職員が行うことも可能とする。

臨時的任用教員等は、基本的に任期を定めて任用されるため、複数年継続して同一学校の教職員として任用される場合も、任期ごとの新たな任用と整理されるものの、教諭等として採用された場合には、臨時的任用教員等として受講した研修を含めた受講履歴を可能な限り作成する。

4 研修履歴の記録の内容

教職員は受講後、研修受講履歴カードに、次の事項を記録する。

- (1) 受講年度
- (2) 在職公署名
- (3) 研修名
- (4) 研修実施主体

5 研修履歴の記録の方法

記録は、面談時には最新の状況が記載されていることを基本とし、各教職員は受講後、速やかに自ら記録する。

なお、校外での自主的な研修については、多様な学びの形や内容が想定されることから、記録については教職員自らの判断により行い、学校管理職は指導助言の際に、各教職員の研修受講履歴カードを確認し、教職員としての資質能力の向上に資すると認められる場合は記録として残すことを基本としつつ、当該教職員に履歴希望がある場合は、その意思を優先するものとする。

6 研修履歴の記録の提供・閲覧

研修履歴の記録は、教職員と学校管理職が行う対話に基づく受講奨励において活用するため、教職員本人と所属する学校管理職が閲覧することができる。

また、教職員個人による日常的な振り返りや学校管理職、服務監督権者である市町村教育委員会による校務分掌の整備・決定などに活用されることも想定されるため、任命権者、服務監督権者も記録を閲覧することができる。

Ⅶ 教職員研修体系の全体構造

		基本研修						専門研修	特別研修	その他研修	
		年次別研修					職種・職務別研修				
		教諭等		養護	栄養	実助					寄宿舎
		幼保	小中高特								
校長							校長研修 園長研修				
第4ステージ	学校経営 支援・実践期						副校長・ 教頭研修			教職員支援機構の研修（中央研修、指導者養成研修等）等	
	教職経験 活用・発展期	実践的指導力 発展研修					教育専門監 研修				
第3ステージ	実践的指導力充実期 目安…11年目						教務主任 研究主任 学年主任 特別支援教育 コーディネーター 生徒指導主事 進路指導主事 等研修				校（園）内研修及び自己啓発への支援・OJTの推進等
		中堅教諭等 資質向上研修 （11年目）									
第2ステージ	実践的指導力向上期 目安…4年目～10年目	5年経験者 研修 （6年目）	実践的指導力 向上研修 （8年目）					各キャリアステージで求められる「マネジメント能力」、 「生徒指導力」、「教科等指導力」等を高め、 今日的課題への対応や本県の教育課題の解決に向けた専門的内容の研修	教科等指導における実践的指導力を育成し、 授業（保育）改善を図ることをねらいとする研修	教職大学院派遣研修、総合教育センター 研修員派遣研修、企業派遣研修、 長期社会体験研修	
		教職5年目研修 （5年目）									
		校種間連携 研修 ※小中のみ									
第1ステージ	実践的指導力習得期 目安…初任～3年目	保育実践力 習得研修 （3年目）	実践的指導 力習得研修 （3年目）								
			実践的指導力 習得研修 （2年目）								
		新規 採用者 研修	初任者 研修	新規採用 教職員等研修							

Ⅷ 基本研修（年次別研修）の構成

単位 (日)														
キャリア アステ ー ジ	目 安	研 修 名	研 修 対 象	高めたい資質能力と主な研修内容	機 関 研 修							校 内・ 園内 研修等		
					教育庁各課					総合 教育セ ンター	教育 事務 所		市町 村教 育委 員会	
					幼 保 推 進 課	義 務 教 育 課	高 校 教 育 課	特 別 支 援 教 育 課	保 健 体 育 課					
第1 ス テ ー ジ	年 目	新規採用者研修	幼稚園教諭・保育教諭等	◇乳幼児理解 ■指導計画の作成と保育の実際	7								10h	
		初任者研修	小学校教諭	□教育公務員の服務 ○安全教育と応急手当 ○生き生きとした学級経営【小・中】 ●教員のメンタルヘルス		1				9	3	1～2	120h	
			中学校教諭	●キャリア教育の充実 ◇学校における教育相談		1				9	3	1～2	120h	
			高等学校教諭	■学習指導要領の要点【中・高】 ■教科における基本的な指導技術と授業展開【小・中】			5			10			120h	
			特別支援学校教諭	■各障害種における教育の実際【特】				7		8			120h	
		新規採用 教職員等研修	養護教諭	■学校保健の基礎的・専門的研修 ■教職教養					9				32h	
			栄養教諭	□教育公務員の服務 ■食育・学校給食の基礎的・専門的研修					8				22h	
			特別支援学校高等部実習助手	□教育公務員としての心構え ■職務の基礎的・専門的研修				8					12h	
			特別支援学校寄宿舎指導員	□教育公務員としての心構え ■職務の基礎的・専門的研修				8					12h	
		実践的指導力 習得研修	小学校教諭	○学校教育目標と学級・ホームルーム経営【小・中・高・特】 ○学校教育目標と保健室経営【養】 ◇保護者対応と連携【小・中・高・特・養】 ◇児童生徒理解と人間関係づくり【養・栄】						2			15h	
			中学校教諭	■授業づくりの充実に向けて【小・中・高】 ■教材研究と教材開発の実際【特】 ■授業分析と授業改善【特】						2			15h	
			高等学校教諭	●ICT活用の基礎的理解と執筆への活用【養・栄】 ●教員のメンタルヘルス【養】 ■児童虐待への対応【養・栄】						2			15h	
			特別支援学校教諭	■食育・学校給食の専門的研修【栄】						2			15h	
			養護教諭						2					
			栄養教諭						2					
		3 年 目	保育実践力 習得研修	幼稚園教諭・保育教諭等	■保育の記録と保育指導案の作成 ◇特別な配慮を要する乳幼児の理解と支援	2								
			実践的指導力 習得研修	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭	○学校教育目標と組織・運営 ◇生徒指導の推進 ■教材研究の実際									15h
		第2 ス テ ー ジ	5 年 目	校種間連携研修	小学校教諭	●生徒児童へのキャリア教育の推進【小・中・中】 ※令和3年度に採用され、5年目を迎える者が対象		1						
中学校教諭						1								
5 年 目	教職5年目研修		小学校教諭	○マネジメントの視点 ◇教育相談と人間関係づくり【小・中・高】 ◇児童生徒理解と人間関係づくり【特】 ◇教師が使える教育相談の技法【養・栄】						2				
			中学校教諭	■児童・生徒の実態を踏まえた授業改善【小・中・高・特】 ■学校における緊急時の対応【養】 ■発達障害のある児童生徒の理解と支援【小・中・高・養】						2				
			高等学校教諭	■食育・学校給食の専門的研修【栄】 ■衛生管理徹底の技能研修【栄】 ◇気になる児童・生徒の事例を通した具体的対応の理解【栄】						2				
			特別支援学校教諭						2					
			養護教諭						1.5	1				
			栄養教諭						3					
6 年 目	5年経験者研修		幼稚園教諭・保育教諭等	◇保護者理解 ■幼児の主体的活動と環境構成 ◇特別な配慮を必要とする子どもの理解と支援	3									
			実践的指導力 向上研修	小学校教諭	●教育活動全体を通じたキャリア教育【高】 ●コーチングの基礎【養・栄】 ○自己理解に基づく目標設定 ◇いじめや不登校の未然防止と対応							2		
				中学校教諭	■カリキュラム・マネジメントを軸にした授業改善【小・中・高】 ■意欲的な活動を促す特別活動の工夫【小・中】 ■授業改善と教育課程【特】 ■健康相談【養】 ■食育・学校給食の専門的研修【栄】							2		
				高等学校教諭								2		
		特別支援学校教諭									2			
		養護教諭								1	1			
第3 ス テ ー ジ	11 年 目	中堅教諭等 資質向上研修	幼稚園教諭・保育教諭等	○危機管理 ○学校(園)評価 ○幼小連携 ○園内研修・研究 ◇子育て支援 ●就学前教育・保育の方向性 ■子どもの主体性を支える保育と保育の計画性 ■乳幼児保育について	9～10									10h
			小学校教諭	●これからの学校教育 ○学校の危機管理 ○キャリアデザイン □学校全体で取り組む情報教育【小・中・特・養・栄】 ◇気になる児童生徒の事例を通した具体的対応の理解【小・中・高・養】 ◇教育相談の考え方・進め方【特】							4	4～5		20h
			中学校教諭	●教育活動全体を通じたキャリア教育【小・中・特・養・栄】 ●キャリア教育の推進【高】 ■教科指導の充実と推進【小】 ■意欲的な活動を促す特別活動の工夫【小・中】 ■高い専門性に基づく教科指導の充実と推進【中・高】							4	4～5		20h
			高等学校教諭	■指導計画立案のためのアセスメント【特】 ■食育・学校給食の実践的研修【栄】 ■衛生管理徹底の技能研修【栄】			4～5			4			20h	
			特別支援学校教諭				4～5		4			20h		
			養護教諭					2	3			8h		
			栄養教諭等					5				8h		
			実践的指導力 発展研修	小学校教諭	●キャリアデザインと若手教員への支援 ○学校運営への参画 ●自己の資質能力の分析							1		

(*)秋田県教育委員会研修講座総合案内(美の国あきたHP)及び総合教育センター研修講座案内参照

注「初任者研修」と「実践的指導力習得研修」の校内研修について、教職大学院修了者と条件を満たした講師経験者の研修時間は異なる

Ⅸ 研修講座一覧

1 基本研修 ― 年次別研修

ステージ	目 安	研修 コード	実施 課所	幼 保 認	小	中	高	特	研 修 名	研 修 対 象	指 標			
											●本県教育課題への対応	○マネジメント能力	◇生徒指導力	■専門的指導力 教科等指導力
第1ステージ	1 年 目	D01-101	幼	7					新規採用者研修	幼稚園教諭、保育教諭等			◇	■
		D01-201	セ		9				初任者研修講座（A-01）	教諭	●	○	◇	■
		D01-202	セ			9			初任者研修講座（A-02）	教諭	●	○	◇	■
		D01-203	義		1	1			小・中学校及び義務教育学校 初任者研修 義務教育課研修	教諭	●	○		
		D01-204	北		1	1			北管内小・中学校初任者研修 事務所研修Ⅰ	教諭	●	○	◇	■
		D01-205	北		1	1			北管内小・中学校初任者研修 事務所研修Ⅱ	教諭	●	○	◇	■
		D01-206	北		1	1			北管内小・中学校初任者研修 事務所研修A P研修	教諭	●	○	◇	
		D01-207	中		1	1			初任者研修事務所研修Ⅰ	教諭	●	○	◇	■
		D01-208	中		1	1			初任者研修事務所研修Ⅱ	教諭	●	○	◇	■
		D01-209	中		1	1			初任者研修A P研修	教諭	●	○	◇	
		D01-210	南		1	1			初任者研修事務所研修Ⅰ	教諭	●	○	◇	■
		D01-211	南		1	1			初任者研修事務所研修Ⅱ	教諭	●	○	◇	■
		D01-212	南		1	1			初任者研修A P研修	教諭	●	○	◇	
		D01-301	セ				10		初任者研修講座（A-03）	教諭	●	○	◇	■
		D01-302	高				1		高等学校初任者研修 教職基礎	教諭	●	○		
		D01-303	高				1		高等学校初任者研修 特別支援学校訪問	教諭	●	○		
		D01-304	高				1		高等学校初任者研修 生徒理解	教諭	●	○	◇	■
		D01-305	高				2		高等学校初任者研修 A P研修	教諭	●	○	◇	
		D01-401	セ					8	初任者研修講座（A-04）	教諭	●	○	◇	■
		D01-402	特					1	特別支援学校初任者研修 教職基礎	教諭	●	○		
		D01-403	特					4	特別支援学校初任者研修 授業研修	教諭	●	○	◇	■
		D01-404	特					2	特別支援学校初任者研修 A P研修	教諭	●	○	◇	
		D01-501	保		9	9	9	9	新規採用教職員等研修	養護教諭	●	○	◇	■
		D01-502	保	R 7年度は実施せず					新規採用教職員等研修	栄養教諭	●	○		■
		D01-601	特					8	新規採用教職員等研修	実習助手				
		D01-602	特	R 7年度は実施せず					新規採用教職員等研修	寄宿舎指導員				
	2 年 目	D02-201	セ		2				実践的指導力習得研修講座（2年目：A-05）	教諭		○	◇	■
		D02-202	セ			2			実践的指導力習得研修講座（2年目：A-06）	教諭		○	◇	■
		D02-301	セ				2		実践的指導力習得研修講座（2年目：A-07）	教諭		○	◇	■
		D02-401	セ					2	実践的指導力習得研修講座（2年目：A-08）	教諭		○	◇	■
		D02-501	セ		2	2	2	2	実践的指導力習得研修講座（2年目：A-09）	養護教諭	●	○	◇	■
		D02-502	保	R 7年度は実施せず					実践的指導力習得研修（2年目）	栄養教諭			◇	■
3 年 目		D03-101	幼	2					保育実践力習得研修（3年目）	幼稚園教諭、保育教諭等			◇	■
		*****	養高特		-	-	-	-	実践的指導力習得研修（3年目）※校内研修のみ	教諭		○	◇	■

1 基本研修 ― 年次別研修

1 基本研修 ― 年次別研修											指 標			
ステージ	目 安	研修 コード	実施課 所	幼 保 認	小	中	高	特	研 修 名	研 修 対 象	●本県教育課題への対応	○マネジメント能力	◇生徒指導力	■専門的指導力 ■教科等指導力
第2ステージ	5 年 目	D05-201	義高		1	1			校種間連携研修（令和3年度採用者対象）	教諭	●	○		
		D05-202	セ		2				教職5年目研修講座（A-10）	教諭		○	◇	■
		D05-203	セ			2			教職5年目研修講座（A-11）	教諭		○	◇	■
		D05-301	セ				2		教職5年目研修講座（A-12）	教諭		○	◇	■
		D05-401	セ					2	教職5年目研修講座（A-13）	教諭		○	◇	■
		D05-501	セ		1	1	1	1	教職5年目研修講座（A-14）	養護教諭		○	◇	
		D05-502	保		1.5	1.5	1.5	1.5	教職5年目研修	養護教諭		○	◇	■
		D05-503	保		3	3	3	3	教職5年目研修	栄養教諭	●		◇	■
	6	D06-101	幼	3					5年経験者研修	幼稚園教諭、保育教諭等			◇	■
	8 年 目	D08-201	セ		2				実践の指導力向上研修講座（8年目：A-15）	教諭		○	◇	■
		D08-202	セ			2			実践の指導力向上研修講座（8年目：A-16）	教諭		○	◇	■
		D08-301	セ				2		実践の指導力向上研修講座（8年目：A-17）	教諭	●	○	◇	■
		D08-401	セ					2	実践の指導力向上研修講座（8年目：A-18）	教諭		○	◇	■
		D08-501	セ		1	1	1	1	実践の指導力向上研修講座（8年目：A-19）	養護教諭		○	◇	
		D08-502	保		1	1	1	1	実践の指導力向上研修（8年目）	養護教諭		○	◇	■
		D08-503	保		2	2	2	2	実践の指導力向上研修（8年目）	栄養教諭		○	◇	■
第3ステージ	11 年 目	D11-101	幼	7					中堅教諭等資質向上研修	幼稚園教諭、保育教諭等	●	○	◇	■
		D11-102	幼	2～3					中堅教諭等資質向上研修 選択研修	幼稚園教諭、保育教諭等		○	◇	
		D11-201	セ		4				中堅教諭等資質向上研修講座（A-20）	教諭	●	○	◇	■
		D11-202	セ			4			中堅教諭等資質向上研修講座（A-21）	教諭	●	○	◇	■
		D11-203	北		1	1			中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅰ	教諭	●	○	◇	■
		D11-204	北		1	1			中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅱ	教諭	●	○	◇	■
		D11-205	北		2～3	2～3			中堅教諭等資質向上研修 選択研修	教諭		○	◇	
		D11-206	中		1	1			中堅教諭等資質向上研修 事務所教科指導等研修Ⅰ	教諭	●	○	◇	■
		D11-207	中		1	1			中堅教諭等資質向上研修 事務所教科指導等研修Ⅱ	教諭	●	○	◇	■
		D11-208	中		2～3	2～3			中堅教諭等資質向上研修 選択研修	教諭		○	◇	
		D11-209	南		1	1			中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅰ	教諭	●	○	◇	■
		D11-210	南		1	1			中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅱ	教諭	●	○	◇	■
		D11-211	南		2～3	2～3			中堅教諭等資質向上研修 選択研修	教諭		○	◇	
		D11-301	セ				4		中堅教諭等資質向上研修講座（A-22）	教諭	●	○	◇	■
		D11-302	高				1		中堅教諭等資質向上研修 基礎研修	教諭	●	○		
		D11-303	高					1	中堅教諭等資質向上研修 授業研修	教諭	●	○	◇	■
		D11-304	高				2～3		中堅教諭等資質向上研修 選択研修	教諭	●			
		D11-401	セ					4	中堅教諭等資質向上研修講座（A-23）	教諭	●	○	◇	■
		D11-402	特					1	中堅教諭等資質向上研修 教科指導等研修Ⅰ	教諭	●	○	◇	■
		D11-403	特					1	中堅教諭等資質向上研修 教科指導等研修Ⅱ	教諭	●	○	◇	■
		D11-404	特					2～3	中堅教諭等資質向上研修 選択研修	教諭	●			
		D11-501	セ		3	3	3	3	中堅教諭等資質向上研修講座（A-24）	養護教諭	●	○	◇	
		D11-502	保		2	2	2	2	中堅教諭等資質向上研修	養護教諭		○	◇	■
		D11-503	保		5	5	5	5	中堅教諭等資質向上研修	栄養教諭等	●	○	◇	■
第4	20	D20-001	セ		1	1	1	1	実践の指導力発展研修講座（A-25）	教諭		○		

※実施課所について

セ：総合教育センター 幼：幼保推進課 義：義務教育課 高：高校教育課 特：特別支援教育課 生：生涯学習課 保：保健体育課
北：北教育事務所 中：中央教育事務所 南：南教育事務所 由：中央教育事務所由利出張所 総：教育庁総務課

※総合教育センター実施の講座名について

センター実施講座名の末尾にあるコード（A-XX 等）は、センターの講座番号を示す

1 基本研修 ― 職種・職務別研修									ステージ				指 標				
研修 コード	実施 課所	幼 保 認	小	中	高	特	研 修 名	研 修 対 象	1S	2S	3S	4S	校長 及び園長	●本県 教育課題 への対応	○マネジ メント能力	◇生徒 指導力	■専門的 指導力 教科等 指導力
E01-101	幼	1.5					園長等運営管理協議会	園長等					◎	●	○		
E01-102	保	1	1	1	1	1	安全管理指導者研修会	園長、副園長、 校長、副校長・教頭				☆	◎	●	○		
E01-201	セ		3	3			小・中学校新任校長研修講座（A-26）	校長					◎	●	○		
E01-202	義		1	1			秋田県公立小・中学校長等連絡会（北・中央・南）	校長等					◎	●	○		
E01-203	北		1	1			北管内初任者研修校長等連絡協議会	校長					◎		○		
E01-204	北		1	1			中堅教諭等資質向上研修校長等連絡協議会	校長					◎		○		
E01-205	中		1	1			第1回初任者研修校長等連絡協議会	校長					◎		○		
E01-206	中		1	1			第2回初任者研修校長等連絡協議会	校長					◎		○		
E01-207	中		1	1			中堅教諭等資質向上研修校長等連絡協議会	校長					◎		○		
E01-208	南		1	1			初任者研修校長等連絡協議会	校長					◎		○		
E01-209	南		1	1			中堅教諭等資質向上研修校長等連絡協議会	校長					◎		○		
E01-210	保		1	1	1	1	学校給食に関する危機管理・食育研修会	校長、副校長・教頭				☆	◎		○		
E01-301	セ				3	3	県立学校新任校長研修講座（A-27）	校長					◎	●	○		
E01-302	高				3		校長会議	校長					◎	●	○		
E01-303	特					4	校長会議	校長					◎	●	○		
E02-101	幼	2					教頭・主任等研修会	副園長、主幹保育教諭等				☆		●	○		
E02-201	セ		2	2			小・中学校新任教頭研修講座（A-28）	副校長・教頭					☆		○		
E02-202	中		1	1			中央地区小・中学校等教頭連絡協議会	教頭					☆		○		
E02-301	セ				2	2	県立学校新任教頭研修講座（A-29）	副校長・教頭					☆		○		
E02-302	高				2		副校長・教頭会議	副校長・教頭					☆	●	○		
E02-303	特					2	副校長・教頭会議	副校長・教頭					☆	●	○		
E02-304	高				1		いじめの防止等に係る研修会	教頭					☆	●	○	◇	
E03-101	幼	2	2				就学前教育理解推進研究協議会	教諭等、幼稚園教諭、 保育教諭等		☆	☆	☆		●	○	◇	■
E03-102	幼	2					園内研修担当者研修	幼稚園教諭、保育教諭等			☆	☆		●	○		■
E03-103	幼	1	1				就学前・小学校等地区別合同研修会 （北・中央・南）	教諭、幼稚園教諭、 保育教諭等		☆	☆			●	○		
E03-104	特	2	2	2	2	2	新任特別支援教育コーディネーター研修会 （北・中央・南）	教諭等、幼稚園教諭、 保育教諭等			☆	☆		●	○	◇	
E04-001	義高特		1	1	1	1	新規認定教育専門監研修会	教諭（兼）教育専門監			☆	☆		●	○		■
E04-002	義高特		1	1	1	1	教育専門監研修会	教諭（兼）教育専門監			☆	☆		●	○	◇	■
E04-201	セ		2	2			小・中学校新任教務主任研修講座（A-30）	教諭				☆			○		
E04-202	セ		2	2		2	新任研究主任研修講座（小・中学校、特別支援学校：A-32）	教諭			☆				○		■
E04-203	セ		2			2	小学校新任生徒指導主事研修講座（A-35）	教諭			☆				○	◇	
E04-204	セ		1	1			公小・中学校新任道徳教育推進教師研修講座（A-39）	教諭			☆				○		■
E04-205	セ		2	2			小・中学校特別支援学級新担任研修講座（A-41）	教諭			☆				○	◇	■

1 基本研修 ― 職種・職務別研修									ステージ					指 標			
研修 コード	実施課 所	幼 保 認	小	中	高	特	研 修 名	研 修 対 象	1S	2S	3S	4S	校長 及び園長	● 本県 教育 課題 への 対応	○ マネ ジメン ト能力	◇ 生徒 指導力	■ 専門 的指導 力 教科等 指導力
E04-206	北		1	1			第1回初任者研修指導教員研修会	教諭等			☆	☆			○		
E04-207	北		1	1			第2回初任者研修指導教員研修会	教諭等			☆	☆			○		
E04-208	中		1	1			第1回初任者研修指導教員研修会	教諭等			☆	☆			○		
E04-209	中		1	1			第2回初任者研修指導教員研修会	教諭等			☆	☆			○		
E04-210	南		1	1			第1回初任者研修指導教員研修会	教諭			☆	☆			○		
E04-211	南		1	1			第2回初任者研修指導教員研修会	教諭			☆	☆			○		
E04-212	北		1	1			北管内学力向上推進協議会	教諭		☆	☆	☆		●	○		■
E04-213	中		1	1			授業力向上推進協議会	教諭		☆	☆	☆		●	○		■
E04-214	南		1	1			「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ	教諭			☆	☆		●	○		■
E04-215	南		1	1			「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ	教諭			☆	☆		●	○		■
E04-216	北中南		1	1			小・中学校等特別支援教育コーディネーター 連絡協議会（北・中央・南）	教諭等		☆	☆	☆		●	○	◇	■
E04-217	特		1	1			特別支援学級実践研修（新担任・希望者）	教諭等		☆	☆	☆		●	○	◇	■
E04-218	特		1	1			通級による指導実践研修（新担当・希望者）	教諭等		☆	☆	☆		●	○	◇	■
E04-219	セ		1	1	1		通級指導教室新担当者研修講座（A-42）	教諭			☆			●	○	◇	■
E04-220	特		1	1	1		通級指導教室担当者連絡協議会	教諭等			☆	☆		●	○	◇	■
E04-221	セ			1			中学校新任進路指導主事研修講座（A-38）	教諭			☆			●		◇	
E04-222	セ			2		公	中学校新任学年主任研修講座（A-33）	教諭			☆			●	○	◇	
E04-223	セ			2		2	中学校新任生徒指導主事研修講座（A-36）	教諭			☆				○	◇	
E04-301	セ				2	公	高等学校新任学年主任研修講座（A-34）	教諭			☆			●	○	◇	
E04-302	セ				1	公	高等学校新任道徳教育推進教師研修講座（A-40）	教諭			☆				○		■
E04-303	高				1		教務主任研究協議会	教諭			☆	☆		●	○		
E04-304	高				1		生徒指導研究協議会	教諭			☆	☆		●	○	◇	
E04-305	高				1		キャリア教育推進協議会	教諭			☆	☆		●	○		
E04-306	高				1		教育課程研究協議会	教諭		☆	☆	☆		●	○		■
E04-307	特				1		高等学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会	教諭等			☆	☆		●	○	◇	■
E04-308	セ				2	2	県立学校新任教務主任研修講座（A-31）	教諭				☆			○		
E04-309	セ				2	2	高等学校新任生徒指導主事研修講座（A-37）	教諭			☆				○	◇	
E04-310	特					2	ICT活用推進リーダー連絡協議会	教諭		☆	☆			●	○	◇	■
E04-311	特					1	教務主任研修会	教諭			☆	☆		●	○		■
E04-312	特					1	教務主任連絡協議会	教諭			☆	☆		●	○		■
E04-313	特					1	研究主任連絡協議会	教諭			☆	☆		●	○		■
E04-314	特					2	生徒指導主事連絡協議会	教諭			☆	☆		●	○	◇	
E04-315	特					2	進路指導主事連絡協議会	教諭			☆	☆		●	○	◇	
E04-316	特					1	情報教育担当者連絡協議会	教諭			☆	☆		●	○	◇	■
E04-317	特					2	センターの機能推進協議会	教諭			☆	☆		●	○	◇	■
E04-318	特					1	医療のケア学校間連絡協議会	教諭等			☆	☆		●	○	◇	■
E04-319	特					1	特別支援学校教育課程研修会	教諭等			☆	☆		●	○	◇	■
E04-320	特					2	訪問教育担当教員研修会	教諭等		☆	☆			●	○	◇	■
E04-321	特					1	重度重複障害児教育研修会	教諭等	☆	☆	☆			●	○	◇	■

1 基本研修 ― 職種・職務別研修

1 基本研修 ― 職種・職務別研修									ステージ				指 標				
研修コード	実施課所	幼保認	小	中	高	特	研 修 名	研 修 対 象	1S	2S	3S	4S	校長及び園長	●本県教育課題への対応	○マネジメント能力	◇生徒指導力	■専門的指導力 ■教科等指導力
E05-201	保		1	1	1	1	栄養教諭・学校栄養職員研修会	栄養教諭、学校栄養職員	☆	☆	☆						■
E05-202	保		1	1	1	1	学校食育推進リーダー研修会（兼栄養教諭研修会）	栄養教諭、教諭、管理職	☆	☆	☆	☆	◎				■
E06-301	特					1	特別支援学校実習助手研修会	実習助手									
E06-302	特					1	主任寄宿舎指導員連絡協議会	寄宿舎指導員									
E06-303	特					1	特別支援学校寄宿舎指導員研修会	寄宿舎指導員									
E08-201	セ		1				小学校講師研修講座 A（A-43）	講師									
E08-202	中		1	1			小・中学校等講師（臨時）研修会	講師（臨時）									
E08-203	由利		1	1			小・中学校講師（臨時）等研修会	講師（臨時）、非常勤講師									
E08-204	南		1	1			県南地区講師研修会	講師（臨時）、非常勤講師									
E08-205	セ			1			中学校講師研修講座 A（A-44）	講師									
E08-301	セ				1		高等学校講師等研修講座 A（A-45）	講師、実習助手									
E08-302	セ					1	特別支援学校講師等研修講座 A（A-46）	講師、実習助手、寄宿舎指導員									
E08-303	セ		1	1	1	1	養護教諭（臨時）研修講座 A（A-47）	養護教諭（臨時）									
E09-301	特					1	医療的ケア学校看護職員研修会	学校看護職員									
E09-302	特		1	1			特別支援教育支援員研修会（北・中央・南）	特別支援教育支援員									

2 専門研修									ステージ				指 標				
研修コード	実施課所	幼保認	小	中	高	特	研 修 名	研 修 対 象	1S	2S	3S	4S	校長及び園長	●本県教育課題への対応	○マネジメント能力	◇生徒指導力	■専門的指導力
F00-001	セ		1	1	1	1	国語科における「書く力」を育む指導の工夫（C-01）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-002	セ		1	1	1	1	国語科における「読む力」を育む指導の工夫（C-02）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-003	セ		0.5	0.5	0.5	0.5	「話す力・聞く力」を育む指導の工夫（C-03）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-004	セ		1			1	資質・能力の育成に向けた小学校社会科の授業づくり（C-04）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-005	セ			1		1	資質・能力の育成に向けた中学校社会科の授業づくり（C-05）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-006	セ				1		資質・能力の育成に向けた高等学校地歴・公民科の授業づくり（C-06）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-007	セ		1			1	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた算数科の授業づくり（C-07）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-008	セ			1		1	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた中学校数学科の授業づくり（C-08）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-009	セ				0.5	0.5	高等学校数学科の授業づくり（C-09）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-010	セ		1			1	児童が問題を科学的に解決する小学校理科の授業づくり（C-10）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-011	セ			1		1	生徒が科学的に探究する中学校理科の授業づくり（C-11）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-012	セ				1		生徒が科学的に探究する高等学校理科の授業づくり（C-12）	教諭、講師、実習助手	☆	☆	☆	☆					■
F00-013	セ	1	1				気付きの質を高める生活科の授業づくり（C-13）	教諭、講師、幼稚園教諭、保育士、保育教諭	☆	☆	☆	☆					■
F00-014	セ		1	1		1	伝え合う力の素地・基礎を養う小学校外国語教育（C-14）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-015	セ			1	1		「話す力」、「書く力」を育む英語科の授業（C-15）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-016	セ		1	1	1	1	J T E E n g l i s h W o r k s h o p（C-16）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-017	セ		1	1	1	1	児童生徒が創意工夫して表現する音楽科の授業づくり（C-17）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-018	セ	1	1			1	子どもが生き生きと活動する「造形遊び」（C-18）	教諭、講師、幼稚園教諭、保育士、保育教諭	☆	☆	☆	☆					■
F00-019	セ		1				育成する資質・能力から考える図画工作科の授業（C-19）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-020	セ		1	1	1		I C Tを活用した図画工作科、美術科の授業づくりー「メタバース×キンピ」による鑑賞活動ー（C-20）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-021	セ	1	1			1	幼児児童の基本的な動きづくりの指導ー子どもの体力向上につながる授業づくりー（C-21）	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員、幼稚園教諭、保育士、保育教諭	☆	☆	☆	☆					■
F00-022	セ			1	1		保健体育科授業（ダンス）の充実（C-22）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-023	セ			1			資質・能力の育成に向けた授業づくりー中学校技術・家庭科（技術分野）ー（C-23）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-024	セ			1			資質・能力の育成に向けた授業づくりー中学校技術・家庭科（家庭分野）ー（C-24）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-025	セ				1		資質・能力の育成に向けた授業づくりー高等学校家庭科ー（C-25）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-026	セ			1			中学校免許外教科担任研修講座（C-26）	教諭	☆	☆	☆	☆					■
F00-027	セ		1	1			「主体的・対話的で深い学び」のある道徳科の授業づくり（C-27）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-028	セ		1	1			学級活動（１）の授業づくり（C-28）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-029	セ		1	1			公、魅力ある学級活動（３）を目指して（C-29）	教諭、講師	☆	☆	☆	☆					■
F00-030	セ		1	1			公、キャリア教育の視点を踏まえた授業づくり（C-30）	教諭	☆	☆	☆	☆	●				

2 専門研修										ステージ					指 標			
研修コード	実施課所	幼保認	小	中	高	特	研修名	研修対象	校長及び園長	1S	2S	3S	4S	本県教育課題への対応	マネジメント能力	生徒指導力	専門的指導力	教科指導力
F00-031	セ	1	1	1	1	1	救急に役立つ応急手当 (C-31)	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄附舎指導員、幼稚園教諭、保育士、保育教諭		☆	☆	☆	☆		○			
F00-032	セ	1	1	1	1	1	発達段階に応じた情報モラル教育の理解と実践 (C-32)	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄附舎指導員、幼稚園教諭、保育士、保育教諭		☆	☆	☆	☆	●				
F00-033	セ	1	1	1	1	1	新 生成A I やデジタルツールを活用した授業づくり (C-33)	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄附舎指導員、幼稚園教諭、保育士、保育教諭		☆	☆	☆	☆	●				■
F00-034	セ	1	1	1	1	1	基礎的な動画編集とその活用 (C-34)	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄附舎指導員、幼稚園教諭、保育士、保育教諭		☆	☆	☆	☆	●				
F00-035	セ		1			1	論理的思考力を育む小学校プログラミング教育 (C-35)	教諭、講師		☆	☆	☆	☆					■
F00-036	セ		1	1	1	1	発達段階に即したプログラミング演習 (C-36)	教諭、講師		☆	☆	☆	☆					■
F00-037	セ	1	1	1	1	1	学校における I C T 活用の基礎 (C-37)	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄附舎指導員、幼稚園教諭、保育士、保育教諭		☆	☆	☆	☆	●				
F00-038	セ				1	1	高等学校情報科における指導の充実 (C-38)	教諭、講師		☆	☆	☆	☆					■
F00-039	セ		1	1	1	1	いじめの理解と対応 (C-39)	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄附舎指導員		☆	☆	☆	☆		○	◇		
F00-040	セ		1	1	1	1	学級・学校づくりに活かす伝わる言葉のかけ方 (C-40)	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄附舎指導員		☆	☆	☆	☆			◇		
F00-041	セ	1	1	1	1	1	児童生徒理解に生かすアドラー心理学 (C-41)	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄附舎指導員、幼稚園教諭、保育士、保育教諭		☆	☆	☆	☆			◇		
F00-042	セ		1	1	1	1	新 不登校の理解と支援 (C-42)	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄附舎指導員		☆	☆	☆	☆			◇		
F00-043	セ		1	1	1	1	教育相談に生かすカウンセリングの技法 (C-43)	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄附舎指導員		☆	☆	☆	☆			◇		
F00-044	セ		1	1	1	1	主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりー知的障害のある児童生徒への「教科別の指導」と授業改善ー (C-44)	教諭、講師		☆	☆	☆	☆					■
F00-045	セ		1	1	1	1	アセスメントの方法と指導の実践 (C-45)	教頭、教諭、養護教諭		☆	☆	☆	☆			◇		
F00-046	セ		1	1	1	1	公 自校におけるインクルーシブ教育の推進 (C-46)	教頭、教諭、養護教諭、講師		☆	☆	☆	☆			◇		
F00-047	セ	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	発達障がいがある子どもと保護者の支援 (C-47)	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄附舎指導員、幼稚園教諭、保育士、保育教諭		☆	☆	☆	☆		○	◇		
F00-048	セ		2				小学校講師研修講座C (C-48)	講師										
F00-049	セ			2			中学校講師研修講座C (C-49)	講師										
F00-050	セ				2		高等学校講師等研修講座C (C-50)	講師、実習助手										
F00-051	セ		2	2		2	特別支援学級・特別支援学校講師等研修講座C (C-51)	講師、実習助手										
F00-052	セ		1	1	1	1	養護教諭（臨時）研修講座C (C-52)	養護教諭（臨時）										

2 専門研修									ステージ				指 標				
研修コード	実施課所	幼保認	小	中	高	特	研 修 名	研 修 対 象	1S	2S	3S	4S	校長及び園長 本県教育課題への対応	マネジメント能力	生徒指導力	専門的指導力	
F01-001	幼	○					障害児保育研修（e-ラーニング）	幼稚園教諭、保育教諭等		☆	☆		●	○	◇	■	
F01-002	幼	○					食育・アレルギー対応研修（e-ラーニング）	幼稚園教諭、保育教諭等		☆	☆			○			
F01-003	幼	○					乳児保育研修（e-ラーニング）	幼稚園教諭、保育教諭等		☆	☆				◇	■	
F01-004	幼	○					保健衛生・安全対策研修（e-ラーニング）	幼稚園教諭、保育教諭等		☆	☆			○			
F01-005	幼	○					保護者支援・子育て支援研修（e-ラーニング）	幼稚園教諭、保育教諭等		☆	☆				◇		
F01-006	幼	○					幼児教育研修（e-ラーニング）	幼稚園教諭、保育教諭等		☆	☆				◇	■	
F01-007	幼	○					マネジメント研修（e-ラーニング）	幼稚園教諭、保育教諭等			☆			○			
F01-008	特	1	1	1	1	1	障害理解研修会～心のバリアフリーミーティング～ （主管：秋田総合支援エリアかがやきの丘3校）	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員、保育士、保育教諭、管理職	☆	☆	☆	☆	◎	●	○	◇	■
F01-009	北・中・南	1	1	1	1	1	障害理解研修会～心のバリアフリーミーティング～ （主管：北・中央・南教育事務所）	教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員、保育士、保育教諭、管理職	☆	☆	☆	☆	◎	●	○	◇	■
F04-001	特		1	1			通常の学級実践研修	教諭等	☆	☆	☆	☆		●	○	◇	■
F04-002	特		1	1		1	トライアングル研修会（家庭、教育、福祉の連携）	教諭等、管理職	☆	☆	☆	☆	◎	●	○	◇	■
F04-003	特				1		高等学校特別支援教育研修会 （主管：比内・栗田・横手支援学校）	教諭等	☆	☆	☆	☆		●	○	◇	■
F04-004	特					1	特別支援学校教諭等採用候補者名簿登載者事前研修会	講師									
F05-001	保	1	1	1	1	1	食物アレルギー対応研修会（北・中央・南）	教諭等、保育士、保育教諭、幼稚園教諭	☆	☆	☆	☆			○	◇	■
F05-002	保		1	1			心の健康づくり相談会（北・中央・南・県立）	管理職、教諭等	☆	☆	☆	☆	◎			◇	■
F05-003	保			1	1		秋田型競技力向上指導者サミット	教諭、講師	☆	☆	☆	☆		●		◇	
F05-004	保			1	1		スポーツ指導者資質向上研修会	運動部活動顧問等	☆	☆	☆	☆		●	○	◇	
F05-005	保		1	1	1	1	食で創るスポーツ選手の育成講演会	運動部活動顧問等	☆	☆	☆	☆			○	◇	
F05-006	保		1	1	1		野球を科学する講演会	野球部顧問等	☆	☆	☆	☆			○	◇	
F06-001	生		1	1	1	1	第1回学校・家庭・地域連携協議会	管理職、教諭等	☆	☆	☆	☆	◎	●	○		
F06-002	生		1	1	1	1	第2回学校・家庭・地域連携協議会	管理職、教諭等	☆	☆	☆	☆	◎	●	○		
F06-003	生		1	1	1	1	第1回地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会	管理職、教諭等	☆	☆	☆	☆	◎	●	○		
F06-004	生		1	1	1	1	第2回地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会	管理職、教諭等	☆	☆	☆	☆	◎	●	○		
F06-005	生	1	1	1	1	1	教員のための博物館の日	教諭、保育士等	☆	☆	☆						■
F06-006	生				1	1	学校図書館職員等研修会	教諭等	☆	☆	☆						■
F07-001	総	1	1	1	1	1	折衝・交渉力強化	管理職等				☆	◎		○		
F07-002	総	1	1	1	1	1	コーチング	管理職等			☆	☆	◎	●	○	◇	
F07-003	総	1	1	1	1	1	働き方改革のための業務マネジメント	管理職等				☆	◎	●	○		
F07-004	総	1	1	1	1	1	リスクマネジメント	管理職等				☆	◎		○		
F07-005	総	○	○	○	○	○	e-ラーニング研修	管理職、教諭等	☆	☆	☆	☆	◎	●	○	◇	

注1） 研修名の「新」は、新規研修、「公」は、研修（公開講演）の一部について、受講者以外も希望により聴講できる研修

注2） F01-001～F01-007及びF07-005はe-ラーニング研修のため、日数は定めない

注3） F07-001～F07-004において、管理職等とは、校長（園長）、副校長（副園長）・教頭その他、各主任等を含む

3 各課の施策に伴う研修等

各課で教育施策を推進する上で実施する研修等です。追って各課より実施に関する指示があります。なお、研修受講履歴カードには「◇その他研修」に記載し、研修履歴として残してください。

研修コード	実施課所	研 修 等 名 称	概 要
G01-001	幼	架け橋プログラム研修会 I	架け橋期のカリキュラムの開発・実施に向けて、架け橋プログラムへの理解と実践の促進を図る。就学前教育・保育施設及び小学校等教職員、各市町村教育委員会・福祉部局就学前教育・保育担当課等を対象とし、オンラインで研修を実施する。参加人数の上限は定めない。
G01-002	幼	架け橋プログラム研修会 II	架け橋期のカリキュラムの開発・実施に向けて、架け橋プログラムへの理解と実践の促進を図る。就学前教育・保育施設及び小学校等教職員、各市町村教育委員会・福祉部局就学前教育・保育担当課等を対象とし、オンラインで研修を実施する。参加人数の上限は定めない。
G02-001	義	道徳教育パワーアップ協議会	各市町村教育委員会及び各県立中学校から各1名を対象とする。指導主事等が参加できない場合は道徳教育推進教師等が参加する。
G02-002	義	I C T活用リーダー研修	各校でI C Tを活用した教育推進の中核的な役割を担う教員等を対象とする。令和5年度～7年度の3年間に県内全ての小・中学校（秋田市を除く）及び義務教育学校から、各1名が参加する。
G02-003	義	生徒指導総合支援事業連絡協議会	中学校の教育相談担当又は生徒指導主事等を対象とし、スクールカウンセラーの年間配置時数に応じて4年に1回の参加を基本とする。
G02-004	義	キャリア教育実践研究協議会	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校においてキャリア教育推進の役割を担う教員等を対象とする。各校の参加は3年に1回、1名の参加を基本とする。
G02-005	義	小・中学校教育課程研究協議会（北・中央・南）	県内の国立、県立、市町村立小・中学校及び義務教育学校の校長、副校長、教頭及び教諭を対象とする。参加人数は、各教育事務所が管内の市町村教育委員会と協議の上、決定する。
G02-006	義	生徒指導推進会議（北・中央・南）	小学校及び中学校の生徒指導主事を対象とし、参加人数は各教育事務所が決定する。
G02-007	義	小中学校生徒指導研究協議会	小学校において、生徒指導主事等、校内で生徒指導の中心的役割を担う教員を対象とする。各校の参加は3年に1回、1名の参加を基本とする。参加したエリアカウンセラーと効果的な連携について協議することで、資質の向上を図る。
G03-001	高	外国語指導助手の指導力等向上研修（小・中・高）	A L Tと日本人外国語担当教員が効果的なチーム・ティーチングについての研究協議を通して、指導力の向上を図る。 A L T：J E Tプログラムによる全参加者130名程度 小・義務教育学校前期：市町村教育委員会が推薦する教員12名 中・義務教育学校後期：市町村教育委員会が推薦する教員15名 高：高校教育課で指定する対象校の英語担当教員15名
G03-002	高	小学校外国語教育集中実践セミナー	外国語活動・外国語の指導方法の習得及び指導に必要となる英語運用能力の向上を図る。国際教養大学との共催。 市町村教育委員会（秋田市を除く）が推薦する外国語活動・外国語の指導を担当している教員32名 ※推薦とは別に受講を希望する教員8名以内
G03-003	高	中高連携授業改善セミナー（中・高）	中・高の英語担当教員が指導方法を共有し相互の理解を深め、指導力の向上を図る。 中・義務教育学校後期：市町村教育委員会（秋田市を除く）が推薦する英語担当教員12名 高：高校教育課で指定する対象校の英語担当教員12名
G03-004	高	英語担当教員授業力向上研修（中学校）	学習指導要領の趣旨を確認するとともに、新しい英語教育に求められる内容についての実践的な研修を通して、授業力の向上を図る。 市町村教育委員会（秋田市を除く）が推薦する英語担当教員16名
G03-005	高	英語担当教員授業力向上研修（高等学校）	学習指導要領の趣旨を確認するとともに、新しい英語教育に求められる内容についての実践的な研修を通して、授業力の向上を図る。 高校教育課で指定する対象校の英語担当教員16名
G03-006	高	授業に生かせる！ 教師の英語力アップトレーニング（小・中・高・特）	著名な講師による実践的な英語トレーニングを通して、教師の英語力及び指導力の向上を図る。 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の外国語（活動）担当教員のうち希望する者
G03-007	高	「情報Ⅰ」プログラミング研修	各校で情報Ⅰ（科目代替を含む）を担当する教員を対象とし、オンラインで研修を実施する。各校1名の参加を原則とするが、教科担任が複数の場合には複数名の参加も認める。
G03-008	高	「情報Ⅰ」データサイエンス研修	各校で情報Ⅰ（科目代替を含む）を担当する教員を対象とし、オンラインで研修を実施する。各校1名の参加を原則とするが、教科担任が複数の場合には複数名の参加も認める。

3 各課の施策に伴う研修等

研修コード	実施課所	研修等名称	概要
G03-009	高	学校図書館活性化モデル校協議会	学校図書館活性化モデル校の司書教諭1名を対象とする。司書教諭が出席できない場合は、図書館業務に関わる教諭等が参加する。
G03-010	高	高校生学校生活サポート事業及び通級指導教室担当者連絡協議会	学習サポーター配置校及び通級指導教室設置校の特別支援教育コーディネーター等を対象とし、年に2回開催する。第2回協議会には、希望する各校の特別支援教育コーディネーターも参加することができる。
G04-001	特	授業づくりプロジェクト	特別支援学校の教諭のうち、各校で推薦を受けた者1名。学習の基盤となる資質・能力の言語能力の育成を図るため、国語科等を対象とした授業研究会等を行う。
G04-002	特	特別支援学校体験研修	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校の教員が、特別支援学校を会場として授業参加、授業づくり等の体験的な研修や指導計画・指導方法等について研修する。研修内容や研修時間は研修者のニーズに応じて柔軟に対応する。
G05-001	保	交通安全指導者研修会	公立の学校及び私立学校の教員等（管理職を含む）を対象として、参集型で実施する。各校1名の参加とし、市町村立学校は各教育事務所が参加者を選定する。
G05-002	保	災害安全指導者研修会	公立の学校及び私立学校の教員等（管理職を含む）を対象として、参集型で実施する。各校1名の参加とし、市町村立学校は各教育事務所が参加者を選定する。
G05-003	保	生活安全指導者研修会	公立の学校及び私立学校の教員等（管理職を含む）を対象として、参集型で実施する。各校1名の参加とし、市町村立学校は各教育事務所が参加者を選定する。
G05-004	保	「性に関する指導」指導者研修会／薬物乱用防止教育研修会	公立の学校及び私立学校の教員等（管理職を含む）を対象として、参集型で実施する。各校1名の参加とし、市町村立学校は各教育事務所が参加者を選定する。
G05-005	保	がん教育指導者研修会	公立の学校及び私立学校の教員等（管理職を含む）を対象として、参集型で実施する。各校1名の参加とし、市町村立学校は各教育事務所が参加者を選定する。
G05-006	保	小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会（北・中央・南）	小・中高等学校及び義務教育学校の体育・保健体育科を担当する教員を対象とし集合型で研修を実施する。各校から1名の参加とする。
G05-007	保	体育・保健体育指導者研修会（北・中央・南）	小学校及び中学校の体育・保健体育科を担当する教員を対象とし、集合型で研修を実施する。参加人数は各教育事務所と協議の上、決定する。
G05-008	保	武道（柔道）における安全を重視した授業の在り方	中学校の保健体育科を担当する教員を対象とし、集合型での実技研修を実施する。各校の参加は原則として3年に1回、1名の参加を基本とする。
G05-009	保	運動部活動マネジメント研修会	中学校及び高等学校の運動部運営を担当する教員（特別活動主任や運動部顧問）を対象とし、集合型で研修を実施する。各校の参加は、原則として3年に1回、1名とする。運動部活動運営の中核となる教諭。
G05-010	保	新!水泳指導スキルアップ研修	小・中学校の体育・保健体育主任または、水泳指導を担当する教員を対象とし、集合型で実技研修を実施する。各校の参加は原則として3年に1回、1名の参加を基本とする。

4 事務職員研修

ステージ	研修コード	実施機関	実施日数	研修名	研修対象	高めたい資質能力と主な研修内容	指標		
							専門的知能・技能	チームマネジメント力	学校の内外をつなぐ力
第1ステージ 第2ステージ	H01-101	自	6	新規採用職員研修 (前期・後期)	新規採用学校事務職員	秋田県職員として職務を行う上で必要な基本的事項を学ぶ。公務員倫理、個人情報保護、秋田県の重要課題、接遇・ビジネスマナー等	○	○	○
	H01-102	庁	2	初任者研修会	新規採用学校事務職員 知事部局出向職員	服務、給与、旅費、文書、就学援助、学校徴収金等の学校事務に特有な事務処理	○		
	H02-103	庁	1	実務研修	学校事務採用職員 知事部局出向職員	グループワーク等により事務処理上の課題解決、効率化など実務能力の向上を図る。	○		
	H02-104	自	2	3年目職員研修	採用3年目の職員	今までの「常識」や「固定観念」では潜在化して”隠れている問題”を発見する力を養い、担当業務の改善策を提起できる力を身に付ける。	○	○	
	H02-105	庁	4	マネジメント研修	採用4年目の職員	対面課題の解決を通し、情報収集から実行・判断に関する知識・技能を習得する。		○	○
	H02-106	自	1又は2	一般職員 選択必修研修	4月1日時点で 24歳の職員 27歳の職員 新任主任級職員	特定の役職及び年齢に達した職員を指定し、それぞれに求められる能力の開発に必要な知識・技能を習得するため、1科目を選択して受講する。	○	○	○
	H02-107	自	2	キャリア開発研修	4月1日時点で 29歳の職員	メンタルヘルスの基礎知識やセルフケアを学ぶとともに、自らの能力の現状や仕事観・志向性を把握し、5年後、10年後の仕事生活での目指す姿（キャリア）を描く。	○		
第3ステージ	H03-108	自	1	主査級職員研修	新任主査級職員	新たな役職段階（主査級）に達した職員を指定し、求められる能力開発（フォローアップ）に必要な知識・技能を習得する。	○	○	○
	H03-109	自	1又は2	役付職員 選択必修研修	主査3年目の職員 新任事務長補佐 主任主査	特定の役職及び年齢に達した職員を指定し、それぞれに求められる能力の開発に必要な知識・技能を習得するため、1科目を選択して受講する。	○	○	○
	H03-110	自	2	キャリアデザイン 研修	4月1日時点で 39歳の職員	これまでの働き方やライフスタイルを見つめ直し、いきいきと働くために、自らのキャリアアップについて考察する。	○		
	H03-111	庁	1	共同実施グループ リーダー研修	グループリーダー	共同実施のグループリーダーとして必要な知識・技能を習得する。		○	○
	H03-112	庁	4	マネジメント研修	事務長補佐、主任主査 昇任2年目の職員	対面課題の解決を通し、情報収集から実行・判断に関する知識・技能を習得する。		○	○
第4ステージ	H04-113	自	2	サブリーダー／ 地方チーム リーダー研修	新任事務長 新任統括事務長	新たな役職段階（事務長）に達した職員を指定し、求められる能力（目標による管理）の開発に必要な知識・技能を習得する。		○	○
	H04-114	庁	1	人事評価者研修	新任事務長 新任統括事務長	人事評価者として必要な人事評価技法を習得する。	○		
	H04-115	庁	1	新任事務長研修		学校運営において事務長・統括事務長として求められる知識・技能を習得する。	○	○	○
	H04-116	N	5	教職員等中央研修	主任主査、事務長 3年目の職員	学校経営力向上のための高度で専門的な知識等を習得させ、各地域の中核となる事務職員を育成する。	○	○	○

※実施機関について

庁：教育庁各課 自：自治研修所 N：教職員支援機構 が主催する研修

